

小松島市会計年度任用職員募集案内

(埋蔵文化財事務補助員)

選考日時	令和5年4月17日(月曜日) ※選考時間については、申込者に後日連絡します。
申込受付期間	令和5年3月10日から4月10日まで
応募方法	午前8時30分から午後5時15分までの間(土曜日、日曜日及び休日を除く。)に、小松島市生涯学習課に市販の履歴書(写真貼付)を持参もしくは郵送(4月10日必着)してください。郵送の場合は封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、簡易書留郵便にてお申し込みください。
その他	地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、受験できません。 ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 イ 小松島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※応募資格の有無、提出書類の記載事項に不正等があった場合には、合格を取り消す場合があります。

1. 募集内容について

職種	埋蔵文化財事務補助員(会計年度任用職員)
勤務場所	小松島市中田町字脇谷 (小松島市営グランド遺跡発掘調査現場事務所内)
募集人数	1名
職務内容	○埋蔵文化財発掘調査に伴う事務作業

2. 選考方法等について

選考方法	個別面接
選考会場	小松島市立図書館内（小松島市小松島町新港 29-11）

3. 勤務条件等について

任用期間	令和 5 年 5 月 1 日から令和 5 年 1 2 月 3 1 日までの間、週 5 日勤務 (任用後 1 ヶ月間は試用期間となります。)
勤務形態	勤務時間：午前 8 時 3 0 分から午後 4 時 3 0 分までの 7 時間勤務 (休憩 1 時間)
報酬等	日額 6,649 円～日額 7,058 円 上記の範囲内で、平成 2 7 年度以降に本市で同種職務に在職した年数に応じて決定 します。
諸手当	○通勤手当：通勤距離に応じて支給されます。 ○時間外勤務手当 ○期末手当（6 月、1 2 月） ※期末手当は、任用期間等により、支給額が決定されます。 6 月の期末手当は、任用期間が短いため、満額の支給はされません。
休暇	○作業工程の都合により、休日に勤務を命じる場合があります。 ○特別休暇等は「小松島市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の 規定により設定されます。
福利厚生	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金等

※上記の勤務条件・報酬等は給与改定等により変更することがあります。

【お問い合わせ先】

●勤務内容等について

〒773-0001 小松島市小松島町新港 9-19

小松島市 生涯学習課

TEL：0885-32-2700 FAX：0885-33-1230

●勤務条件等について

〒773-8501 徳島県小松島市横須町 1 番 1 号

小松島市 人事課

TEL：0885-32-3804 FAX：0885-33-3253